

- 厚みと広がりがある産業構造の実現に向け、「地域経済の強化に向けた基本方針 (H27.7)」に基づき「地域産業力の向上」と「海外需要の取込」を引き続き推進するとともに、国の経済政策や社会・経済情勢の変化にも適切に対応した施策の展開を図る。

地域経済の強化に向けた基本方針

地域産業力の向上を図る

海外需要の取込

①人財～
全員参加による
人財力の向上

②地域～
地域産業の付加
価値向上

③知・技術～
ものづくり力・
発信力の向上

④健康長寿・医
療関連産業の創
造

⑤新しい環境・
エネルギー社会
への挑戦

⑥国内外からの
観光客の誘致

⑦道産食品の販
路拡大

<平成30年度 施策展開の主なポイント>

○働き方改革の推進

- ・「ほっかいどう働き方改革推進方策 (H29.10)」による取組の拡大
 - 1. 就業環境の改善
 - 2. 多様な人材の活躍
 - 3. 生産性の向上の3本の柱による施策展開
- ・中小企業のICT活用など生産性向上に向けた取組を支援

○技術革新等への対応

- ・AI・IoT技術の普及促進や自動走行に係る実証試験場等の誘致促進
- ・民間企業のロケット打ち上げの機会を活かし、宇宙ビジネス等への関心を高める

○地域産業・ものづくり力の強化

- ・空き店舗対策など、地域商業の活性化に向けた施策の推進
- ・中小企業の新商品・新技術の開発支援の強化
- ・事業承継の促進や創業支援など活力ある担い手の拡大

○新しい環境・エネルギー社会の推進

- ・地域主導のエネルギーの地産地消の取組を支援

○国内外からの観光客誘致

- ・「稼ぐ観光」の確立に向けた人材育成やマーケティング力の強化、効果的なプロモーションの実施

○道産食品の販路拡大

- ・食のブランド化や付加価値の向上、国内外の市場開拓を推進

力強い地域経済の実現